添付書類確認票

**設立認可申請書(案)に添付すること**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 医 療 法 人 名 | 医療法人 | | |
| 設立総会開催日※１ | 年　　月　　日 | 基　　準　　日※２ | 年　　月　　日 |

※１　医業未収金の拠出がある場合、金額が確定してから総会を開催してください。

※２　基準日は、第１回は２月末日、第２回は８月末日としてください。ただし、新たな借入や医療機器の購入等により資産状況に大きな変動が生じた場合は、それ以降に設定してください。

運転資金確保の確認

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 初年度予算明細書より | | | 財産目録の明細書より | | | | |
| 初年度支出額 | ① | 円 | 現預金 | ⑥ | 円 | | |
| 法人税等 | ② | 円 | 医業未収金 | ⑦ | 円 | | |
| 翌年度繰越金 | ③ | 円 | 医薬品等 | ⑧ | 円 | | |
| その他※３ | ④ | 円 | ⑥＋⑦＋⑧＝(運転資金)  円 | | | | |
| ①－(②＋③＋④)＝Ａ  円 | | | 【基準】(基準額)≦(運転資金) | | | | |
| 円 | | | ≦ | 円 |
| Ａ／(初年度の月数)×２＝Ｂ  円 | | |
| 【判定】  適・否 | | | | |
| Ｂ＋④＝(基準額)  円 | | |

※３　初年度支出額のうち、毎月定期に生じる支払とは別に、設立当初２か月のうちに支払うべきものの額を再掲してください。

(例) 医薬品等買取費用、医療機器等の購入費用など

負債引継可能額の確認(該当がある場合のみ記入すること)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 引継ぐ負債額  (Ａ) | 拠出する資産の帳簿価格  (Ｂ) | 基準  (Ａ)≦(Ｂ) |
| 診療所建物の取得等に係る借入 |  |  | 適・否 |
| 医療機器購入に係る借入 |  |  | 適・否 |
| 医薬品購入に係る買掛金 |  |  | 適・否 |
| 医療資材購入に係る買掛金 |  |  | 適・否 |

【注意事項】

　設立認可申請書(案)の提出時に添付できない書類がある場合、書類名と提出可能日を記載してください。

記載された日までに提出がない場合、設立認可申請書(案)の受付を取消すことがあります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 不足書類名 | 提出できない理由 | 提出可能日 |
|  |  |  |

提出書類一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 確認欄 | 備考 |
| ０ | 医療法人設立認可申請書 | □ |  |
| １ | 設立趣意書 | □ |  |
| ２ | 設立総会議事録 | □ |  |
| ３ | 定款（社団）又は寄付行為（財団） | □ |  |
| ４ | 設立時の財産目録 | □ |  |
| 5-1 | 財産目録の明細書 | □ |  |
| 5-2 | 設立時の負債内訳書 | □ |  |
| ６ | 不動産の登記事項証明書 | □ |  |
| ７ | 不動産の評価書 | □ |  |
| ８ | 銀行等の拠出金保管に関する証明書（残高証明書） | □ | 預金を拠出する場合 |
| ９ | 負債の残高証明及び債務引継承認書 | □ | 負債、リース物件、買掛金を引継ぐ場合 |
| 10 | 設立者全員の履歴書 | □ |  |
| 11 | 役員の就任承諾書及び履歴書 | □ |  |
| 12 | 役員及び社員の名簿 | □ |  |
| 13 | 開設する医療施設の概要、案内図、敷地図、建物平面図 | □ |  |
| 14 | 管理者の就任承諾書及び医師免許証の写し | □ |  |
| 15 | 設立後２（３）年間の事業計画書及び予算書 | □ | 初年度が６か月に満たない場合は、３年度分作成 |
| 16 | 設立代表者の選任及びその権限の証明書（委任状） | □ |  |
| 17 | 賃貸借契約書写し、賃借料の算出根拠及び賃貸人の所有を証する登記事項証明書 | □ |  |
| 18 | 設立代表者（理事長）の原本証明 | □ |  |
| 19 | リース物件一覧表 | □ | リース物件がある場合 |
| 20 | 基金引受申込書 | □ | 基金制度を利用する場合 |
| 21 | 基金拠出契約書 | □ |
| 22 | 前年度の所得税の確定申告書（病院・診療所の開設実績がある場合） | □ |  |
| 23 | 診療報酬等支払決定額通知書 | □ | 未収金を拠出しない場合も必要 |
| 24 | 設立認可申請書の提出を委任したことの証明書（委任状） | □ | 提出を税理士等に委任する場合に必要（任意様式） |

確認事項等の□にチェックを入れ、最後に適否欄に「〇」を記載してください。

| № | 添付書類 | 審査事項等 | 適否 |
| --- | --- | --- | --- |
| ０ | 医療法人設立認可申請書 | □ 医療法人の名称についてふりがなの記載があるか  □ 事務所の所在地は定款と相違ないか（正式な表記方法で記載されているか）  □ 添付書類はすべて記載されているか |  |
| １ | 設立趣意書 | □ 診療所名・所在地は定款と一致しているか  □ 現診療所の収支予算書の妥当性が確認できる程度の運営実績（基準日現在で１年以上）があるか  □ 診療科名、許可病床数、職員数、１日平均患者数が正しく記載されているか  □ 職員数は、「開設する診療所の概要」及び「職員給与内訳書（初年度）」と一致しているか  □ 理事長が70歳以上の場合、後継者についての記載があるか  □ 作成日は設立総会日開催日となっているか |  |
| ２ | 設立総会  議事録 | □ 必要な事項について議決がなされているか  　□ 医療法人設立趣旨承認の件  □ 社員確認の件  □ 定款承認の件  □ 拠出申込み及び設立時の財産目録承認の件  　＊拠出した額を拠出者に返還する場合は基金、返還しない場合は寄附  　□ 拠出申込額が「設立時の財産目録」・「役員及び社員の名簿」・「基金引受申込書」・「基金拠出契約書」と一致しているか  □ 事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件  □ 役員及び管理者の選任の件  　□ 理事及び監事が正しく記載されているか  　□ 社員以外が役員に選任された場合、内容に整合性が保たれているか（「議長は○○氏を隣室から呼び入れた。」等の文言追加）  □ 設立代表者の選任の件  □ 本法人の開設する病院(診療所)の土地(建物)を賃借する契約の承認の件  □ 利益相反となる取引の承認の件  □ その他重要な事項(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)  □ 設立者全員の記名押印又は署名があるか |  |
| ３ | 定款又は  寄付行為 | □ 「医療法人の手引き」に記載のモデル定款に一致しているか  □ 基金制度採用にあっては、基金の章が設定されているか  □ 定時総会の開催月が会計年度に合わせて適切に設定されているか  □ 医科の場合、残余財産の帰属先は医師会になっているか  □ 歯科の場合、残余財産の帰属先は歯科医師会になっているか  □ 会計年度は事業計画と一致しているか（第11条関係）  □ 会計年度の初年度は１年未満になっているか（附則）  □ 当初の役員の任期は２年未満になっているか。また、役員名簿と一致しているか（附則）  □ 知事の認可日から施行する旨は記載されているか（附則）  □ 誤字・脱字・条ずれはないか |  |
| ４ | 設立時の  財産目録 | □ 基準日が記載されているか  □ 議事録の拠出額と相違ないか  □ 資産及び負債の内訳書の金額と相違ないか |  |
| 5-1 | 財産目録の  明細書(資産) | □ 現金は総資産額の端数を調整する程度の額であるか  □ ２以上の医療施設を開設する場合、それぞれの施設ごとに作成されているか  □ 法人の資産として不適切なものはないか(事業専用割合が１００％でない自家用車両等)  □ 診療に必要な医療機器、医薬品が資産としてあげられているか。また、寄附をうける場合は、寄附確約書が添付されているか  □ 拠出財産の評価額を証する書類が添付されているか  **基準日現在のものであること。**  ・医薬品、材料等　　　…　□ 帳簿価格（任意様式）  ・有形固定資産、建物　…　□ 減価償却した帳簿価格（固定資産台帳）  ・電話加入権　　　　　…　□ 時価  ・保証金等　　　　　　…　□ 契約書  ・現物拠出が５００万円以上の場合  …　□(弁護士・弁護士法人・公認会計士・監査法人・税理士・税理士法人)による証明※  ※ 次の者は証明をすることができない。  ① 設立時の社員及び役員  ② 基金の引受人  ③ 業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者  ④ 弁護士法人、監査法人又は税理士法人であって、その社員の半数以上が①又は②の者のいずれかに該当するもの |  |
| 5-2 | 設立時の  負債内訳書 | □ 基準日が記載されているか  □ 基金拠出(建物、建物附属設備、医療機器、医薬品、車両等拠出されるものの購入)に伴う負債であるか  □ 拠出する物件の価額を超えていないか  □ 法人化前の運転資金に係る借入金ではないか  □ 負債で購入したものの取得日、取得価格、基準日簿価、拠出者の記載があるか  　※ 取得日は借入日から期間が空いていないこと。  □ 負債引継ぎ可能額、月々の返済額の計算に間違いはないか  □ 負債額を証する書類は添付されているか  ・借入に係るもの 　　　…　□ 金銭消費賃借契約書  　 □ 返済計画書の写し  ・リース物件に係るもの　…　□ リース契約書の写し  ※ 契約終了後に物件を返却するものは対象としない。  ・支払いに係るもの　　　…　□ 売買契約書  いずれか  １つで可  　　　　　　　　　　　　　 □ 請負契約書請負書の写し  　　　　　　　　　　　　　 □ 請求書の写し |  |
| ６ | 不動産の登記事項証明書 | □ 拠出する不動産に係るものが全て添付されているか |  |
| ７ | 不動産の評価書（土地） | □ 不動産鑑定士が作成したものか  □ 財産目録の明細書の金額と相違ないか |  |
| ８ | 残高証明書 | □ 基準日以降に証明されているか  □ 名宛人は拠出者になっているか  □ 預金の拠出者が複数いる場合は、それぞれの残高証明書が同日に発行されているか  □ 財産目録の預金欄に記載されている拠出額以上の残高があるか |  |
| ９ | 負債の残高証明及び債務引継承認書 | □ 拠出する負債、リース物件及び買掛金に係るものが全て添付されているか（買掛金は引継承認書のみ）  □ 金融機関の承認印及び日付が記載されているか  □ 「○年○月○日の予定額金○円」の日付が基準日となっているか |  |
| 10  ・  11 | 履歴書 | □ 社員及び役員となるべき者全員について作成されているか  □ （歯科）医師免許の登録状況(登録日、免許番号等)は免許証の写しと同一か  □ 学歴及び職歴は医療関係以外も含め全て記載されているか  □ 職歴に医療機関と利害関係にある営利法人等の役職員である旨の記載はないか  □ 職歴は退職したことがわかるように記載されているか  □ 役員の欠格事項に該当しない旨が記載されているか  □ 監事は理事（評議員）又は医療法人の職員を兼任していないか  □ 作成日は設立総会日開催日となっているか |  |
| 11 | 役員就任承諾書 | □ 役員全員の記名があるか  □ 作成日は設立総会日開催日以降となっているか |  |
| 12 | 役員及び社員の名簿 | □ 基準日が記載されているか  □ 理事及び社員は、それぞれ３名以上であるか  □ 理事に未成年者(本申請提出日までに満18歳となる者を除く)はいないか  □ 監事は、理事及び医療法人の職員(当該医療法人の開設する病院等の管理者その他の職員を含む)を兼ねていないか  □ 監事は他の役員と親族等の特殊の関係がないか  □ 氏名にはふりがなが記載されているか  □ 基準日時点の年齢が間違いなく記載されているか  □ 職業は具体的に記載されているか  (当診療所管理者、当診療所看護師、他病院医師、医学生、△△会社役員、△△会社勤務、△△会社(税理士) 、無職等)  □ 拠出額は、純資産額が記載されているか  □ 拠出額は設立総会議事録、財産目録、基金引受申込書、基金拠出契約書と一致するか  □ 理事長との続柄が記載されているか（妻、義父、子、他人　等） |  |
| 13 | 開設する医療施設の概要等 | □「名称」「所在地」は、定款に記載されている名称、所在地と同一か  □ 開設予定診療所の標榜科目は適切か  □ 免許の登録状況(登録日、免許番号等)は免許証の写しと同一か  □ 適宜、不要な職種の削除又は必要な職種の追加が行われているか  □ 従事者は常勤と非常勤、職種別に分けて記載されているか。また、合計は初年度の給与費等内訳書の人数と一致しているか  □ 「診療日」及び「診療時間」は保健所に届け出ている内容と一致しているか  □ 敷地・建物欄は、登記事項証明書と同一か  □ 医療機関の延床面積は、診察室等の面積の合計と同一か  □ 次の書類が添付されているか  □ 案内図(主要道路、目標となる構築物等を記入すること)  □ 敷地図(地積図が望ましい)  拠出者が２人以上又は拠出と借地がある場合は、朱線等で明確に区分されているか  □ 平面図(診療所部分を色付けすること)  拠出者が２人以上又は拠出と借家がある場合には、朱線等で明確に区分されているか |  |
| 14 | 管理者就任承諾書 | □ 医師(歯科医師)免許証の写しが添付されているか  □ 作成日は設立総会日開催日以降となっているか  □ 設立総会の日時、医療法人名称、診療所名称等が正しく記載されているか |  |
| 15 | 設立後２(３)年間の事業計画 | □ 初年度の期首は、第１回は10月１日、第２回は４月１日となっているか。  □ 各年度の具体的な事業計画が箇条書きされているか  □ 無理な計画(実績と大差のある医業収入や患者の増加、病床の増加等実現が不確実なもの)が記載されていないか  □ 予算書に計上されている費用(大型医療機器の購入や施設の改修費等)について記載されているか  □ 初年度の期間が６か月未満の場合は、３年間の事業計画が作成されているか |  |
| 設立後２(３)年間の予算書 | □ 事業計画に記載されている内容が収入や費用に反映されているか  □ 合計金額は、予算明細書の合計金額と一致しているか  □ 初年度が６か月未満の場合、３年間の予算書が作成されているか  □ 初年度の「拠出金等」は、財産目録のうち「現金」、「預金」、「医業未収金」の合計額と一致しているか  □ 法人税等(租税公課)の記載はあるか |  |
| 予算明細書  (収入) | □ 事業計画と内容は一致しているか  □ 内訳に内容が記載されているか  □ 各会計年度の患者数に応じた医業収入が計上されているか  □ 合計金額は、予算書の収入予算額総括表の合計金額と一致しているか  □ 自賠法、災法による診療収入は、自費収入として計上されているか  □ 開設する医療施設ごとに作成されているか  □ 初年度の医業収入見込みは、前年の医業収入実績と比較して大差ないか。  ※ 前年と比較して大差がある場合は、現在の実績がわかる書類及び前年と大差が生じた理由がわかる書類を添付すること。 |  |
| 予算明細書  (支出) | □ 事業計画と内容は一致しているか  □ 予算書の単位と一致しているか  □ 内訳に内容が記載されているか  □ 職員給与は、職員給与内訳書の合計額と一致しているか  □ 役員報酬は、役員報酬内訳書の合計額と一致しているか  □ 合計金額は、予算書の支出予算額総括表の合計の金額と一致しているか  □ 開設する医療施設ごとに作成されているか |  |
| 職員給与費内訳書 | □ 適宜、不要な職種の削除又は必要な職種の追加が行われているか  □ 初年度の人員構成は、「設立趣意書」及び「開設する医療施設の概要」の「職員」欄の内容と一致しているか（※役員報酬のみを計上しているものは、本内訳書には記載しない）  □ 専従者の給与は給与費内訳書の金額と比較して大差ないか  □ 初年度分の給与等については、計画期間に応じた金額が計上されているか |  |
| 役員報酬内訳書 | □ 役員報酬は、役員報酬内訳書の合計額と一致しているか  □ 初年度分の報酬等については、計画期間に応じた金額が計上されているか |  |
| 16 | 委任状 | □ 設立代表者以外の設立者全員の記名があるか  □ 設立代表者名、医療法人名、委任日が記載されているか  □ 作成日は設立総会日開催日となっているか |  |
| 17 | 不動産賃貸借契約書の写し  (駐車場に係るものを除く) | □ 覚書等又は新たな契約書の写しが添付されているか  □ 覚書等には次の事項が記載されているか  □ 契約期間は、土地、建物ともに１０年以上であること  □ 法人設立後の賃借人の読み替えに関すること  □ 医療法人設立認可の日をもって発効するものであること  □ 新たな契約書には次の事項が記載されているか  □ 契約期間は、土地、建物とも１０年以上であること  　□ 賃借人を医療法人社団△△会設立代表者△△△△とすること  □ 特約条頁として「本契約は、広島県知事の医療法人設立認可の日をもって発効するものとし、同法人設立のうえは乙(賃借人)の表示は(住所)☆☆(氏名)医療法人社団△△会理事長△△△△と読み替えることとする。」旨  □ 賃貸人は不動産の所有者と一致しているか。また、一致していない場合は、所有者と賃貸人間の契約書が添付されているか  □ 建物のみを賃貸借する場合で、建物と土地の所有者が異なる場合、土地の所有者と建物所有者の間に賃貸禁止特約がないか(口頭での確認可)  □ 社員、役員又はこれらの親族が賃貸人の場合、不動産賃借料の算出根拠書類が添付されているか。また、内容は理解できるものか  　□ 税理士等による固定資産税算定による評価  　□ 不動産鑑定士による賃借料の評価額証明書  　□ 周辺の家賃相場との比較 |  |
| 登記事項証明書 | □ 契約書と所有者は一致しているか  □ 土地及び建物の登記事項証明書(概ね３か月以内のもの)が添付されているか |  |
| 18 | 設立代表者の  原本証明 | * 証明日及び設立代表者の記名押印又は署名があるか * 原本証明の必要な書類が記載されているか |  |
| 19 | リース物件  一覧表 | □ リース契約書と内容(相手先、品名と型式、１か月のリース金額等)が一致しているか  □ リース期間は「△年△月～△年△月の△年間」となっているか  □ 次の書類は添付されているか  □ リース契約書  □ リース引継承認願  □ リース引継承認依頼日及び承認日は設立総会開催日以降になっているか |  |
| 20 | 基金引受申込書 | □ 設立総会開催日と同日以前となっているか  □ 申込者の記名押印があるか  □ 基金拠出額及び内訳は、財産目録と一致しているか |  |
| 21 | 基金拠出契約書等 | □ 拠出額は議事録及び財産目録と一致するか  □ 基金の返還に係る規定は、議事録の内容と一致するか  □ 現金のみ拠出する(現物拠出がない)場合は、契約書の現物拠出に係る文章が削除されているか  □ ３条中「〇〇年〇月〇日までに」の記載が、法人設立初年度の始期までの期日（第１回：９月30日・第２回：３月31日）となっているか  □ 設立代表者及び基金引受人の記名押印があるか  □ 基金総額を２人以上で引き受ける場合は、次の書類が添付されているか。  また、作成日及び契約締結日は設立総会開催日以降となっているか(基金募集事項等の通知については、負債は記載せず、拠出資産のみ記載すること)  □ 基金募集事項等の通知  □ 基金の割当て通知 |  |
| 22 | 前年度の所得税の確定申告書 | □ 前年の所得税の確定申告書の写し等収入や費用の実績確認できる書類が添付されているか  □ 医業収入【確定申告書の月別売上(収入)金額の合計から雑収入を引いた額】は、初年度の予算書の医業収入の年間金額と比較して大差ないか。大差ある場合は、現在の実績がわかる書類及び前年と大差が生じた理由がわかる書類が添付されているか  □ 専従者の給与は給与費内訳書の金額と同等程度か  □ 不動産賃貸借契約は、議事録、契約書と内容が一致するか  □ リース経費がある場合、「19リース物件一覧」の書類が添付されているか |  |
| 23 | 医業未収金振込通知書 | □ 基準日の当該月及び前月のものが添付されているか  □ 財産目録に記載の拠出金額と一致しているか（社保：差引振込額、国保：支払確定額）※拠出する場合 |  |
| 24 | 委任状（申請書提出） | ※申請書の提出を税理士等に委任する場合に添付  □ 設立代表者及び代理人の氏名が記載されているか  □ 設立代表者の押印があるか |  |